

答弁書第百四十一号

内閣參甲第一四七号

昭和二十三年七月五日

内閣總理大臣 芦田 均

參議院議長 松平恒雄殿

參議院議員小川友三君提出農業技術局設置に関する質問に対し別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出農業技術局設置に関する質問に対する答弁書

農業に関する試験研究の推進助長並びにその成果たる農業技術の急速なる普及は、農業生産の増大、農業經營の改善のために極めて重要なことであるので、その積極的且つ能率的な遂行を図るために下農業改良助長法の制定を提案すると共に、これが責任ある担当機関として、農林省に農業改良局を設置すべく農業改良局設置法案を今國会に提出中である。